

(法務委員会)

保険法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（閣法第六六号）（衆議院送付）要旨

本法律案は、保険法の施行に伴い、商法、自動車損害賠償保障法その他の関係法律の規定の整備をするとともに、所要の経過措置を定めようとするものである。